

<報道発表資料>
 (経済同時)

令和8年4月8日
 京都市環境政策局地球温暖化対策室

令和8年度 京都市建築物の太陽光発電設備等上乘せ設置 促進補助金の募集

京都市では、市内の 10m² 以上の建築物（延べ床面積 300m² 未満の戸建て住宅を除く）に、京都市が定める基準量に 1kW 以上上乘せして太陽光発電設備を設置する場合に、①同設備の設置費用、②同設備に付帯する蓄電池の設置費用を支援しています。

この度、令和8年度の申請受付を開始します。

【令和8年度募集概要】

● 補助対象設備及び補助金額等

補助対象設備		補助額	補助上限額
①	太陽光発電設備	5万円/kW (基準量分も対象)	・ 1,800万円 (その他、設備設置費用に係る上限あり)
②	蓄電池 (①に付帯する設備)	導入費用の1/3 (工事費込、税抜)	以下項目のいずれか低い額 ・ 設備容量に以下の価格を乗じた額 家庭用：5.1万円/kWh 業務用：6.3万円/kWh ・ 100万円（災害時に地域で電力を提供する場合は、上限200万円）

● 補助対象者

京都市内の延べ床面積 10m² 以上の建築物（延べ床面積 300m² 未満の戸建て住宅を除く）において、太陽光発電設備を、以下に定める基準量に 1kW 以上上乘せして設置する民間事業者又は個人

建築物の規模	基準量 ^{※2}
延べ床面積10m ² 以上300m ² 未満 (戸建て住宅を除く ^{※1})	3万 ^{メガジュール} MJ
延べ床面積 300m ² 以上 2,000m ² 未満	
延べ床面積 2,000m ² 以上	30MJ×延べ床面積(m ²) (上限45万MJ)

※1 延べ床面積 300m² 未満の戸建て住宅は対象外です。別の補助事業を実施予定ですので、そちらの活用を御検討ください。

※2 3万 MJ は、太陽光発電設備では、2.7kW~3.3kW 程度に相当します。

● 主な補助要件

(1) 太陽光発電設備

- ・ FIT 制度又は FIP 制度の認定を取得しないこと。
- ・ 補助対象設備で発電した電力の自家消費割合が以下の割合以上であること。
家庭用：30%、業務用：50%（緩和措置あり）

(2) 蓄電池

- ・ 本補助金で導入する太陽光発電設備の付帯設備として設置すること。

(3) 期間

- ・ 設備の設置工事に関する契約時期や工事期間等が以下の期間内であること。

建築物の規模	請負契約締結日	補助対象設備の工事着手	補助対象設備の工事完了及び実績報告
新增築時に設置	令和4年7月15日以降	令和8年度	令和9年2月28日まで ※1、※2
既存建築物に設置	令和8年4月3日以降	令和8年度	令和9年2月28日まで ※2

※1 新增築建築物において、補助対象設備の工事請負契約から工事完了までが長期に渡り、令和9年4月1日から令和10年2月29日の間に完了する場合は、補助対象設備の工事着手前かつ令和9年2月28日までに事業開始承認申請を行い、令和9年度に改めて申請してください（事業開始承認をもって、交付を保證するものではありません）。

※2 令和9年3月1日から令和9年3月15日までに工事が完了する場合は、令和9年3月15日まで

その他の要件については、[京都市 HP](#) に掲載する「京都市建築物の太陽光発電設備等上乘せ設置促進事業補助金交付要綱」を御確認ください。

【申請手続き等】

● 申請の流れ

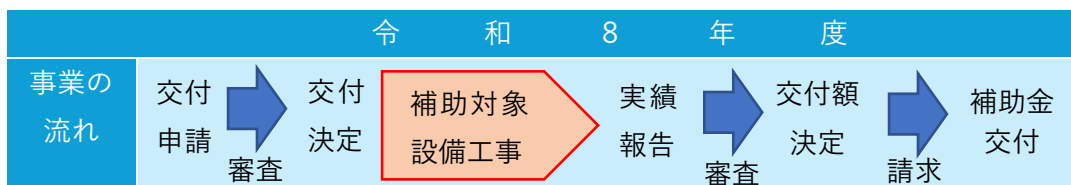
(1) 令和9年2月28日までに工事が完了する場合

交付申請受付期間：令和8年4月10日 ～ 令和9年1月29日

（ただし、予算額に達した時点で受付終了）

実績報告提出期限：補助対象設備の工事完了日から60日以内又は令和9年2月28日

※のいずれか早い日まで

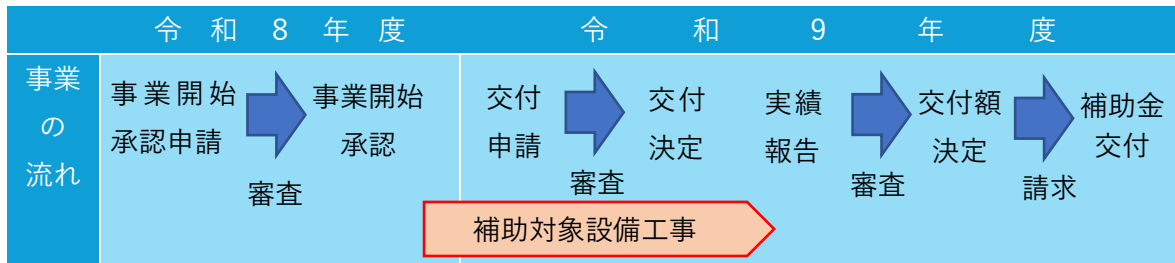


※ 補助対象設備の工事が令和9年3月1日から令和9年3月15日までに完了する場合は、令和9年3月15日まで

(2) 令和8年度に着手し、令和9年4月1日から令和10年2月29日までに工事が完了する場合（新增築建築物の場合のみ）

事業開始承認申請受付期間：令和8年4月10日 ～ 令和9年2月28日

交付申請受付期間及び実績報告提出期限：令和9年度の受付期間及び提出期限に準ずる



● 申請方法

電子メール又は郵送（原則、電子メールで申請してください。）

<申請及びお問合せ先>

●京都市環境政策局地球温暖化対策室

受付時間：平日 午前9時～午後5時

住 所：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電 話：075-222-4555

電子メール：ene@city.kyoto.lg.jp

※ 電子メールでの申請時は、添付資料の容量を10MB以内としてください。

●一般社団法人京都府建築士事務所協会（受託事業者）

受付時間：平日 午前9時～午後5時

住 所：〒603-8163 京都市北区小山南大野町1番地 紫明会館1階

電 話：075-334-5277

電子メール：eco2050@kyoto-kenchiku.com